

吹田市 農委だより

第 76 号

令和6年(2024年)

7月1日発行

編集・発行

吹田市農業委員会

吹田市泉町1丁目3番40号



写真は岸部第二小学校の田植えの様子

主な記事

- 令和6年度 基本方針・事業計画について
- 全国農業委員会会長大会について
- 学童農園について
- 吹田市の農業施策、農地転用の実績について



令和6年度 基本方針・事業計画

4月26日開催の第一回農業委員会において、令和6年度事業計画を決定しました。基本方針の概略は次のとおりです。

△基本方針 概略▽

本年度の基本方針としましては、農業委員会の権限に属した農地法等の法令業務の厳格・適正な執行に努めるとともに、農地の利用の最適化推進のため管内の農地の利用状況調査・利用意向調査を実施してまいります。

特に生産緑地や相続税等納税猶予適用農地については、その制度や税制上の趣旨を踏まえ、農地が有効に利用されるよう当該農地の適正管理の指導を行うとともに、生産緑地の問題については、農業者の代表として、吹田市と連携し、情報の提供や相談等に特に力を入れて実施してまいります。

さらに、農業委員会系統組織運動に呼応し、農業委員会活動の強化に取り組むとともに、都市農地のもつ多面的機能・役割を活用した都市型農業施策の推進を、市、政府をはじめその他関係機関に要請し、都市農業の振興及び良好な都市環境の形成に資するため「農」のあるまちづくりの推進に取り組んでまいります。

△事業計画 項目▽

- ① 農地パトロール(利用状況調査)
- ② 農事相談
- ③ 委員研修
- ④ 農政専門委員会の活動
- ⑤ 意見交換会の開催
- ⑥ 農業者研修会
- ⑦ 意見の公表等
- ⑧ 情報提供活動
- ⑨ 学童農園
- ⑩ 農地台帳の整備調査

などに取組めます。

「農地パトロール」の実施について

事業計画にあります「農地パトロール」については、例年、9月頃に実施しています。農地法では、「農地の権利を有する者については、農地の適正かつ効率的な利用を確保しなければならない」と規定されています。農地を引き続き適正に管理いただきますようお願いいたします。なお、調査の際、農地に立ち入る場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

全国農業委員会会長大会 参加及び要請活動(5月29日)

全国農業委員会会長大会が、5月29日(水)に東京・文京シビックホールで開催されました。大会では、政策提案決議「食料・農業・農村基本政策の具体化に向けた政策提案」をはじめ、『「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る全国運動」を推進するための申し合わせ決議』や『「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議』などが決議されました。

その後、大会で決定した決議を各都道府県ごとに選出国会議員に対して要請する行動に取り組みました。本市は、奥下たけみつ衆議院議員事務所を訪問し、要請内容について対応が図られるよう求めました。



右から

奥下たけみつ 衆議院議員
大阪府第7区(吹田市・摂津市)選出
吉田 俊之 吹田市農業委員会会長
渡邊 勝彦 摂津市農業委員会会長

田植えに初挑戦！

農作業の体験を通じ、
お米のありがたさ、自然や農業の
大切さを学ぶ！



市内の小学校5年生を中心とする児童が田植え・稲刈りを体験する学童農園事業を、6月4日から実施しました。今年度は20の小学校の児童約2千人が、田植え・稲刈りを体験する予定です。

平成13年度から始まったこの事業は、子供たちが農業体験を通して食べ物大切さを学び、また生命の尊さや思いやりの気持ちを育むとともに農業理解を深めることを目的に、市内農家の協力を得て、市教育委員会、小学校、北大阪農業協同組合、市と農業委員会が連携して実施しています。

児童は、農家、農業協同組合、農業委員など関係者から指導を受けた後、おそろおそろ田んぼに足を踏み入れ、足元の泥の感触を確かめながら一生懸命楽しそうに苗を植えていました。今回田植えをした児童は、10月に稲刈りを体験します。



北山田小学校 田植えの様子

農地を提供いただきます農家の皆様と、実施校は次のとおりです。

農家		実施校	
小田 龍太郎	佐井寺小学校	佐井寺小学校	
川上 光男	山田第一小学校	山田第一小学校	
楠本 豊	西山田小学校	西山田小学校	
田口 末次	東佐井寺小学校	東佐井寺小学校	
	山田第二小学校	山田第二小学校	
	山田第三小学校	山田第三小学校	
	山田第五小学校	山田第五小学校	
中尾 敏雄	千里第三小学校	千里第三小学校	
野本 昭隆	江坂大池小学校	江坂大池小学校	
橋本 家平	千里新田小学校	千里新田小学校	
由上 ミヨ子	岸部第一小学校	岸部第一小学校	
	吹田第一小学校	吹田第一小学校	
	吹田第六小学校	吹田第六小学校	
	吹田南小学校	吹田南小学校	
吉田 俊之	片山小学校	片山小学校	
(吹田市地域経済振興室)	岸部第二小学校	岸部第二小学校	

(敬称略)

農地転用等の実績について(令和5年度)

	件数	面積 (㎡)
農地法第3条 (農地の権利の移動)	0	0
農地法第4条 (権利の移動を伴わない転用)	27	10,532
農地法第5条 (権利の移動等を伴う転用)	12	9,807
農地法第18条 (賃貸借の合意解約の通知)	0	0
相続税の納税猶予適格者証明書	2	3,390
引き続き農業経営を行っている旨の証明書	37	—
諸証明他	55	—



くそう、無断転用

農地を農地以外の用途に変更する場合には、農地法第4条または第5条の規定による届出が必要です。

農地転用届出をしないで無断転用した場合は、農地法に違反することになります。

吹田市の農業施策について

● 市民農園関係事業

市民農園の開設経費及びその後数年間の運営経費の一部を補助します。(開設条件あり)

● 地産地消の推進事業

吹田くわいと新たなねぎの栽培及び地産地消販売活動に取り組む農業者への支援(補助金あり)のほか、朝市等地元農産物の即売事業を行います。

● 花とみどりふれあい農園事業

吹田市内の農地において、市指定の草花の栽培を計画された方に、吹田市が草花の種子を配付します。その草花の開花状況に応じて栽培助成金を交付します。また、市民を対象に花摘み会も実施します。



農作業中の

熱中症に注意!



熱中症が心配される時期になりました。次の点に注意して予防に努めましょう。

- ① 日中の気温の高い時間帯を外して作業を行い、作業時間を短くするなどの工夫を行い、休憩をこまめに取りましょう。
- ② 帽子の着用や汗を発散しやすい服装にしましょう。日よけを設置するなど、できるだけ日陰で

作業しましょう。

※休憩のたびに、コップ1〜2杯以上の水分を補給するようにしましょう!

お知らせ

相続登記の申請が義務化されました!

遺贈や相続により不動産を取得した相続人は、相続登記の申請をすることが、令和6年4月1日から義務化されました。正当な理由がなく登記の申請を怠った場合、10万円以下の過料の適用対象です。詳しくは法務局にご確認ください。



【大阪法務局 北大阪支局】

TEL 072・638・9444

農事相談

農地の問題について、農業委員による相談を実施しています。

実施日時

毎月12日 午後2時〜4時

(土日・祝日の場合は前日)

※事前予約制ですので、相談日の1週間前までに農業委員会事務局までお問合せください。

TEL 6384・2792



農業者年金に

加入しませんか

加入資格

- ・ 年間60日以上農業に従事
- ・ 国民年金第一号被保険者
(保険料納付免除者を除く)
- ・ 20歳以上65歳未満
(60歳以上は国民年金の任意加入者)

お問合せ先

J A 北大阪本店 経済係 北事務所

TEL 6877・0261

吹田市 農業委員会事務局

TEL 6384・2792



全国農業新聞を

購読してみませんか

最新の農業情勢について分かりやすく解説し、農業者の経営と暮らしに役立つ情報をお届けします。

◆ 購読料 月額700円

◆ 発行日 毎週金曜日

お申し込みは、お近くの農業委員 又は 農業委員会事務局へ

